

2.1 拉致問題の早期解決

提出先 内閣官房、外務省

【提案項目】

1 拉致問題の全容解明と拉致被害者等の早期帰国の実現

【提案内容】

- 【項目1】(1) 北朝鮮当局による拉致問題の全面解決のため、関係諸国や国際機関等と連携・協調し、拉致問題の徹底的な全容解明と特定失踪者を含む安否不明者の生存確認及び早期帰国の実現を図ること。
- (2) 「対話と圧力」という姿勢で北朝鮮を日朝政府間協議などの交渉の場に引き出す道筋をつけ、あらゆる方策を尽くし、拉致問題の全面解決を粘り強く迫ること。
- (3) 北朝鮮に不測の事態が発生した場合に備え、拉致被害者の安全を確保するため、関係諸国や国際機関等と連携し、適切に対応できるよう準備を進めること。
- (4) 拉致問題を風化させないための取組をより一層強化すること。

【提案理由】

平成14年9月の日朝首脳会談において北朝鮮当局が、初めて日本人の拉致を認め、5人の拉致被害者が帰国してから、10年が過ぎている。拉致被害者の帰国を待つご家族の高齢化も進み、残された時間は少なく、早期帰国の実現が必要である。

また、拉致問題が日本と北朝鮮との関係にとどまらない国際的な人権侵害問題であることから、関係諸国や国際機関等と連携して取組を進める必要がある。

さらに、安否不明者の生存確認など、北朝鮮による拉致の疑いが排除できないいわゆる特定失踪者にまで拉致問題の取組の枠を広げる必要がある。

この間、外交交渉や制裁措置にもかかわらず、拉致問題は膠着状態が続き、いまだに解決していない。昨年4年ぶりに日朝政府間協議が再開したが、平成24年12月の北朝鮮によるミサイル発射や、その後の核実験により中断している。政府は、「対話と圧力」を基本姿勢として、拉致問題の全面解決に向けて、あらゆる方策を講じる必要がある。

【本県での取組状況等】

本県では、北朝鮮による拉致問題についての理解が深まり、県民世論が喚起され、この問題の解決に国がより強く北朝鮮との交渉に臨めるよう、啓発に取り組んでいる。

具体的には、国や市町村と連携し、映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」の上映会を県内各地で実施したり、特定失踪者を含めた拉致問題の講演会を開催している。12月の「人権週間」や「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」を中心に県のたよりやホームページなどを活用した広報、パネル展示やポスター掲示なども実施している。

平成24年度 拉致問題に関する本県の主な取組

1 映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」等

- (1) 年月日：平成24年8月24日～平成25年3月16日の間 計8回
- (2) 場 所：県内各地
- (3) 内 容：映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」等の上映、特定失踪者に関する講演等
- (4) 参 加：約1,400人

2 「すべての拉致被害者救出を！」神奈川県民のつどいの開催

- (1) 年月日：平成24年12月2日
- (2) 場 所：横浜シンポジア
- (3) 内 容：DVD「ただいまの声をきくために」（あさがおの会作成）上映、特定失踪者に関する講演、パネル討論（横田御夫妻、特定失踪者家族、拉致問題関係団体、知事）
- (4) 参 加：120人



3 ALL 神奈川署名活動（拉致被害者の早期救出を求める署名活動）

- (1) 年月日：平成24年9月17日～12月16日
- (2) 内 容：桜木町駅、川崎駅、相模大野駅で街頭署名活動を実施（11月3日）
県民利用施設等において署名用紙を配架
- (3) 主 催：あさがおの会（横田めぐみさんの御家族を支援する会）
共 催：神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市



4 その他

- (1) 拉致被害者家族から寄せられたメッセージパネル等の掲示
- (2) 神奈川ゆかりの「特定失踪者」啓発パネル、ポスターの掲示
- (3) 県広報紙「県のたより」等において広報を実施
- (4) 県ホームページにおける「拉致問題を風化させない取組み」の紹介
- (5) 政府作成の拉致問題に関するポスターの掲示
- (6) ブルーリボン運動への協力



(神奈川県担当課：県民局国際課)